▶▶▶▶▶▶▶ 3月議会に先立ち各特別委員会が開催され、様々な事業の報告が行われました▶▶▶▶▶▶ 1月31日開催で、

川口駅周辺まちづくり関連事業について

都市基盤整備•防災力向上特別委員会

2月1日都市基盤整備・防災力向上特別委員会が開催され、川口駅周辺のまちづ くり関連事業について報告がありました。昨年3月に策定された「川口駅周辺まちづく りビジョン」の実現にあたっては、都市再生整備計画事業として社会資本整備総合交付 金の申請を行うこと。また、その中で「まちなかウォーカブル推進事業」として都市再生 整備計画事業を拡充する事により、交付対象事業費40%の国費率が50%に引き上が るとのこと。

今回、計画区域を、川口駅周辺リング道路内から六間通り線を含む周辺の土地とし、 計画期間は令和5~9年度の5カ年計画としています。交付の対象事業は(ア)交通拠 点リニューアルプロジェクト (イ)公園等リノベーションプロジェクト (ウ)六間通り線機能 ・魅力向上プロジェクト(エ)多目的文化芸術拠点整備プロジェクト(オ)まちなか再生プ ロジェクトの5点を上げています。この中には IRの中距離電車ホームの増設や美術 館整備、本町4丁目9番地区・元郷1丁目2番地区の再開発事業もエリアとして含ま れており、61haの土地が対象区域となっています。





2023年2月5日

No.1689

日本共産党川口市議会議員団

TEL.267-8411 FAX.261-3528 https://www.kawaguchi-jcp.jp/

1本の指針、2本の計画が報告されました 地域活力•市民生活向上特別委員会 副委員長 金子幸弘

1、川口市 D X 推進指針の策定について

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル化を機に業務や制度の抜本 的に見直すものです。川口市は2023年度から4年間を推進期間として①デジタル技 術を活用して市民サービスを1歩でも便利に②市役所業務をデジタル化する③安全・ 安心かつ連携・活用しやすいデジタル化の基盤や環境を整備するという3つの基本方 針で取り組むとしています。

デジタル化については「システムの内製化」を進めるとして、委託するより直接システ ム作成・改修する事で、準備期間の短縮、事務処理時間の削減、不備割合の減少、経費 の削減となるとしていますが、本来は職員が業務を行う事が当然であり、業者に委託す る事の方が例外だと考えるべきです。

2、第3次川口市男女共同参画計画の策定について

2023年度から10年間の計画を概ね5年で見直しをするとしています。特に、1、政策 や方針の立案及び決定への男女共同参画 2、女性のチャレンジ支援 3、働く場にお ける男女共同参画の推進 4、家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援の4つを掲 げて、再就職をめざす人への情報と機会の提供、女性が安心して働くことができる就業 環境の整備促進を行います。各種審議会・委員会での女性比率の向上、学校職員に おける女性管理職の割合などに数値目標を持ち、市内企業への周知・支援を進めます。 なお計画には性的マイノリティへの理解の促進と暮らしやすい環境の整備、外国籍市 民など特別な配慮を必要とする人への支援も盛り込まれています。

3、第2次川口市地球温暖化対策実行計画の策定について

2020年10月の「2050年カーボンニュートラル宣言」を皮切りに、現行計画を「第2 次川口市地球温暖化対策実行計画」として改定します。

温室効果ガス削減の中期目標を2030年までに2013年度比で46%以上削減、再生 可能エネルギーの目標は160,000 K Wまで増加させます。その上で、住宅用太陽光発 電設備導入容量、住宅用蓄電池導入件数 (市補助分累計)で現状の3倍に目標値を定 め、公共施設のLED導入率100%目標とします。

ヤングケアラー実態把握調査について

次世代支援・教育力向上特別委員会より

幼いきょうだいの世話や病気、障害のある家族の介護をしている子ども「ヤングケアラー」は、世話や介護のため「宿題や勉強の時間がとれない」という子も少なくなく、「学校に行きたくても行けない」というケースもあり、子どもの学ぶ権利に関わる問題です。子どもの状況を的確につかみ、相談支援体制の強化が求められています。

川口市は、令和4年10月24日~令和4年11月18日まで市立小学校(5・6年生)や市立中学校、市立高等学校の児童生徒25,209人、市立小、中、高等学校の教職員2,666人を対象に実態把握調査を実施しました。回答者数及び回収率について、小学生調査は回答人数6,631人・回収率66.8%、中学生及び高校生調査は回答人数4,385人・回収率28.7%、教職員調査は回答人数1,109人・回収率41.6%となりました。現在、実態把握調査結果の分析及び報告書作成が実施されており令和5年4月末に完了予定です。今後は、令和5年度以降の支援策として、相談体制の強化、家事等支援事業、ヤングケアラー支援金事業の支援策や調査結果に基づく支援策の追加も進める予定です。中学生・高校生のアンケート調査には、「家族のお世話で悩みや心配事があったら、ひとりで抱え込まないで相談してください。」として連絡先や電話番号・メールアドレスなど記載されました。以下はその一部です。

- ●川口市子育で相談課: 048-259-9005 市役所の相談員があなたのお話をお聞きします。
- ●こころサポートステーションSODAかわぐち: 080-7307-2766 概ね15~35歳の若者のメンタルヘルスに関する悩みなど、さまざまな困りごとについての相談窓口です。
- ●ヤングケアラーチャンネル/元ヤングケアラーに日常の悩みを相談したり話を聞いてもらえる、LINE相談窓口です。
- ●児童相談所相談専用ダイヤル: 0120-189-783 電話をかけた場所から近い相談所に電話がつながります。
- ●こどもスマイルネット: 0 4 8 8 8 2 7 0 0 7 子ども関わる様々な悩みについて、電話相談を受ける埼玉県の窓口です。
- ●親と子どもの悩みごと相談@埼玉/LINEで相談できます。

「民主教育を進める川口市民会議」が さまざまな要望について 市と話し合いを実施

1月26日(木)14:30~16:00 市役所新庁舎会議室において「民主教育を進める川口市民会議」による「川口市への陳情・要望への回答書」に対する市側との話し合いが行われ、日本共産党市議団も参加しました。また、市民会議が取り組んできた要望署名2772筆も、合わせて提出されました。

要望内容は ---

- ①20人学級の実現
- ②学校内の消毒作業にサポートスタッフの配置を
- ③自校調理による豊かな学校給食の実現及び給食費の無償化を
- ④保護者の教育費負担軽減を
- ⑤放課後の子どもたちの居場所の充実を(学童保育室、児童館、図書館、公園など)
- ⑥臨時教職員の同一校での雇用継続の保証
- ⑦障がいのある子どもたちの発達を保障する教育・環境整備 (特別支援学級や通級 指導教室の増設)や肢体不自由児も通える特別支援学校の新設を
- ⑧小学校体育館へのエアコン設置
- 等を10項目にわたり話し合いが行われました。

教職に携わってこられた方などから、教育現場の実態や改善すべき点など積極的な 質問、意見が出され、教育の大切さや保護者の願いが伝えられた充実した時間となり ました。

日本国憲法は第26条2項で「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」と規定されています。ゆとりある教育や保護者負担の軽減を求めて、日本共産党市議団はこれからも市民団体の皆さんと連帯して、要望や意見の実現に取り組んでまいります。

